

湊かまた

THE KAMATA NEWS No.451

2013.

11/12



下丸子3丁目/スケッチ 山下雄平

CONTENTS

- 渡邊署長を訪ねて 1~2
- 法人会コーナー 3
 - ◆ 青年部会・女性部会共催サマー税ミナール
 - ◆ 青年部会イブニングセミナー
- 第2回理事会開催 4~5
- ブロック税務研修会・意見交換会 5
- 税務ニュース 6
- 都税だより 7
- 大田の工匠100人 8
- 情報収集のためのコミュニケーション・スキル 9
- 経営時評／疋田文明 10
- 私のすすめる店／読者のひろば 11
- デスクサイド 12



2014年版 鉄道マップカレンダーのご案内

ご希望の方は蒲田法人会事務局までお越しください。
大田区蒲田5-40-1 法人ビル5階(大田区役所前)
※数に限りがありますのでお早めにお越しください。



表紙スケッチについて

表紙を担当して、絵になりそうな場所はないか、ずっと蒲田を見てきました。当然のことですが、街の風景は日々少しずつ、変化しているようです。いつか描こうと思っていた景色が変わり、消えてしまった面影を思い出し、描いておけばよかったと、悔しい思いをすることがあります。ここは残っていましたが、久しぶりに来たら、建物がツタに覆われていてビックリ。街路灯には「ドラマによくでる街」の旗があり、「下丸子商栄会」の看板があります。建物の前の車は最初4台駐車していましたが、スケッチしているうちに、1台減りまた1台運転手とどこかへ走り去りと、2台になってしまいました。駐車場の車も刻々と、どこかへ走っていきます……。

渡邊署長を 訪ねて



渡邊 宏幸【わたなべ ひろゆき】

昭和30年生まれ
 昭和48年4月 仙台国税局採用と同時に東京国税局出向
 平成14年7月 足立税務署 総務課長
 平成15年7月 目黒税務署 総務課長
 平成17年7月 千葉南税務署 副署長
 平成19年7月 東京派遣国税庁監察官
 平成21年7月 京橋税務署 総合特官
 平成23年7月 大阪派遣国税庁主任監察官
 平成25年7月 蒲田税務署長

があります。七台の太鼓台にそれぞれ三〇〇個以上の提灯をつけて町内を曳き回すもので、その幻想的な佇まいは一見の価値があります。機会があれば、是非とも二本松市にお越し下さい。

税務の職場を選んだ動機をお聞かせください。

その中でも特に印象に強く残っているのは、平成十三年に創設された納税者支援調整官の事務に従事させていただいたことです。ご存知かもしれませんが、納税者支援調整官とは、納税者の皆様からの苦情や、税務署に対するご意見を聞かせていただく窓口で、一年間従事させていただきました。納税者の皆様から伺うご意見の中には、税務署に対する厳しいご意見もございましたが、真摯にお話を伺うにつれ、その原因の多くが税務署と納税者の皆様との認識の齟齬により生じることが分かりました。

私は、この納税者支援調整官としての業務を通じて、納税者の皆様の声をよく聞かせていただく必要性を感じることができましたし、これからも同僚や部下に意思疎通の必要性について伝えていきたいと思っております。

蒲田の印象などをお聞かせください。

何かの本で読んだのですが、その本は蒲田の町工場の技術力の高さを、「図面を紙飛行機にして飛ばすと、翌日には製品・部品となって戻ってくる」と表現していました。

本年七月の人事異動で蒲田税務

署に着任された渡邊署長を深尾広報委員長、藤本広報副委員長、山下広報副委員長、山本事務局局長が訪問し、ご自身の趣味等、蒲田の印象、法人会への期待などについて伺いました。

早速ですが、ご出身地と名所等についてご紹介いただけますか？

出身地は福島県の北に位置する二本松市で、税務職員として上京するまでの十八年間を過ごしまし

た。

二本松市の有名なものとして、日本最大の菊の祭典「二本松の菊人形」が挙げられます。会場の「国史跡二本松城跡」は、戦国の世、名将が居城とし、天下の覇を競ったところでもあり、以前放映されたNHK大河ドラマ「天地人」の

主要登場人物である上杉景勝、伊達政宗、徳川家康などの武将にゆかりの名城として知られています。

他にも、毎年十月四・五・六日に開催される「二本松提灯祭り」

印象に残った部署は？

現在に至るまで様々な事務に従事させていただきましたが、それぞれの部署が印象に残っております。



左より藤本広報副委員長、深尾広報委員長、山下広報副委員長、山本事務局長

スポーツに関しては、中学から高校までの六年間バレーボール部に所属しておりました。自分としては野球をやりたいかったのですが、先輩からの勧めもあってバレーボール部に入学したのがきっかけで、ずっとセッターをしておりました。

現在は水泳やウォーキング等の一人のできる運動や、同僚等から誘われれば、卓球、

私自身、蒲田税務署に着任して、蒲田法人会をはじめとする関係民間団体の皆様からお話を伺ったり、蒲田の町並みに触れる機会がありました。

そこで感じたことは、やはり蒲田という町はプレスや研磨などの技術に優れた職人の方々や企業が多く、その技術力の高さは世界に誇れる水準だということです。

来年二月に開催されるソチ五輪に出場する「下町ボブスレー」が、この蒲田地区を世界に知らしめる

きっかけとなれば良いと思っております。

そして蒲田にはもうひとつ運命的なものを感じております。それは四十年前程になりますが、私が税務職員になって初めて見学した署が蒲田署であり、税務職員としての集大成の礎となる年もこうして蒲田署に着任しましたので、不思議な縁を感じております。

「ご趣味などについてお聞かせ下さい。」

ラケットボール、ゴルフなどにも積極的に参加したりしております。

ただ、若い頃とは異なり、健康維持を目的としたスポーツを心がけておりますので、勝ち負けやスコアには全く拘っておりません。

スポーツ以外では読書が好きで、西村京太郎のトラベル・ミステリーをよく読みます。私どもの仕事は、断片的な資料を組み立てて真実を究明するという面を有していますので、推理小説は私どもの仕事に必要な感性を磨くという意味では、かなり有用なものだと思っております。

座右の銘などがございましたら教えてください。

『継続は力なり』

イチロー選手が、自身の練習に取り組む姿勢を例えて言った時に非常に感銘を受けました。私は、「イチロー選手が言った「継続は力なり」という言葉は、スポーツに限らず、人が生きていく上で全てのことにおいて必要とされることだと思っております。

もうひとつは、二本松城址にある大石に刻まれた戒石銘で、

『爾俸爾祿』

（なんじのほう なんじのろくは）

『民膏民脂』

（たみのこう たみのしなり）

『下民易虐』

（たみはしいたげやすきもの）

『上天難欺』

（じょうてんは あざむきがたし）

内容としては、「藩士の給料は民の労働の賜である。この気持ちを忘れて弱い民を虐げたりすると天罰がある」といったところです。

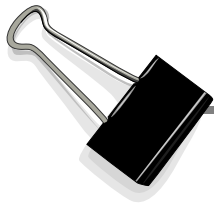
私たち税務職員は、戒石銘が持つ意味を日々意識がなければならぬと思っております。

最後に法人会に望むことをお願いします。

蒲田法人会は昨年4月に公益社団法人として再スタートを切られ、従来にも増して地域に密着した公益性の高い事業を展開されていると伺っております。

引き続き魅力的な事業を展開していただくことで、蒲田法人会が益々発展されるとともに、今後とも税務行政の良き理解者として、私ども蒲田税務署にお力添えいただけますようお願いいたします。

時が経つのも忘れさせるような和やかな雰囲気の中で行われたインタビューでした。本日は楽しいお話を伺い、ありがとうございました。



租税教室では楽しく勉強



らんま先生いわく、蒲田のSMAPオンステージ。小田川部会長もナイスリアクション！

前半の租税教室では青年部の小田川部会長が講師を務め「マリンとヤマトの不思議な日曜日」を上映し税金の基本となる「おもいやり」について学んで頂いた後、税

後半は日本で唯一環境省から認定を受けたプロの環境パフォーマーとして全国各地で活躍中のらんま先生に「ECOサイエンスショー」を行って頂きました。青年海外協力隊や大田区で教員をしていた経験を生かし、参加した小学生のみならず大人までも魅了する軽快なトークと次々に飛び出す不思議なECO実験の数々で素敵な夏休みの思い出を残して頂きました。

〈青年部会幹事 杉山英祐 記〉

青年部会・女性部会共催

第2回サマー税ミナール

夏休みの終わりに「らんま先生のECOサイエンスショー」を開催しました！

八月二十四日（土）、大田区民ホールアプリコにおいて、二回目となる青年部会・女性部会共催による小学生を対象とした「サマー税ミナール」が開催されました。

夏休みが終わりに近いという事もあり、参加者は若干少なめでしたが、大人四名、小学生以下の児童三〇名の合わせて七四名に参加頂きました。



雨漏りしているわけではありません。水の実験中。

オープニングに女性部会の村岡部会長より主催者を代表して挨拶があり、続いて後援を頂いている蒲田税務署の渡邊署長からもご挨拶を頂きました。

に関連したクイズを行い正解の多かった優秀者は一億円を持てるというスペシャル体験をしてもらいました。10 kgのお金という普段経験することのない重量を持つてみた小学生は皆驚きと感動で目が輝いていたのが印象的でした。



フォレストの鍋谷氏。多面的に蒲田切子の魅力を紹介

当日は、会場に蒲田切子本体の他、製造工程の

青年部会 第3回イブニングセミナー開催

蒲田の粋を発見！
地元蒲田が生んだ硝子工芸の魅力に迫る

第一回目の下町ボブスレーに続き、第二回目も地元応援型セミナーとして蒲田から生まれた江戸切子、『蒲田切子』の魅力を探るセミナーが九月六日（金）に行われました。

講師には、大田の匠100人にも選ばれた東亜硝子工芸の製品をデザイン・販売する(有)フォレストの代表・鍋谷孝氏をお招きしました。



実際に蒲田切子にふれる参加者。気に入ればお買い上げも可能

ガラス等も展示され、その魅力について解説していただいた他、実際に蒲田切子のグラスで冷たいお茶を試飲する等、その魅力を直に感じる事ができました。単なる装飾品というだけではなく、実用性も兼ね備えた現代的なデザインと質感は、数々のデザイン賞を受章したのも納得の素晴らしさでした。

地元、蒲田からこんな素晴らしい工芸品が生まれたということをもっと世間にアピールしたくなるようなセミナーでした。

〈青年部会幹事 遠藤俊一 記〉



九月十二日(木)、大田区産業プラザにおいて理事並びに来賓等五十二名の出席を得て開催した。渡邉会長より「当会の会員数は昨年一年間で二二四社減少しております。退会の理由は管外転出、休業、廃業、所在不明等と防ぎようのない退会が60%近くあります。これは、当地域がまだまだ経済不況をまともに受けている地域であることを数値で示しております。法人会としては、会員の減少は会存続の根幹に関わることで座して待つ訳には参りません。今年は増強目標を加入率40%以上の維持達成に向けて決意を新たにしております。是非強力に増強運動を展開していただきませう。ご協力をお願い致します」と挨拶。

次に来賓の蒲田税務署渡邊署長よりご挨拶を頂き議事に入った。

I・委員会編成について

- ◆東法連の委員会編成替えに伴い、当会も5つの委員会に変更。
- ①設置委員会：総務組織・税制税務
- ・広報・公益事業・厚生共益事業
- ②委員会規定の改定

II・支部功労者表彰について

- ◆支部事業推進功労者感謝状(総会時に表彰)
- ・これまで、各支部へ2年に1回1名の割合で推薦を依頼している。
- ・改訂：支部再編により支部数も減っているため、今後は、毎年各支部へ1名の推薦を依頼する。

III・平成二十四年度決算一部修正について

- ①収益事業から公益事業への振替額(他会計振替)を修正
- 修正前 6,179,406円
- 修正後 6,959,027円
- ②事業費の会計区分「公益共通」欄に計上の会報発行費を「公1」欄へ変更。
- ③管理費計上の減価償却費を一部事業費へ配賦。
- ④一般正味財産の期首残高を会計区分毎に分けて計上。

※正味財産増減計算書及び内訳書の修正・貸借対照表内訳書の作成

※正味財産の当期増減額及び期末残高等には影響なし。

※公益事業比率 61・18%

← 61・89%

IV・平成二十五年度中期事業について

- 1・会員増強運動について
- ①活動方針

厳しい社会経済環境の中、依然として会員数の減少が続いており、このままでは会の基盤存続に関わる。本年度も共済会社連携の下、全支部一丸となり会員増強を展開する。

- ②増強運動月間 平成二十五年十月～十二月
- ③目標件数 加入率40%維持・110社獲得
- ④増強方法
- ・グローバル方式
- ・賛助会員加入の推進
- ・新設法人の加入推進

- ⑤支部増強役員会開催について
- 支部役員間のコミュニケーションを図り、自支部に促われない幅広い増強活動をする。

2・平成二十六年度税制改正に関する提言について

法人会の平成二十六年度税制改正に関する提言(案)が全法連税制委員会に取りまとめられ、十月三日(木)に開催の第30回法人会全国大会(青森大会)に於いて、提言(案)の趣旨の説明があり採択される。

3・広報活動について

- ①広報誌「法人かまた」には、研修会・イベント等の案内を同封しておりますので必ず開封をお願い致します。
- ②俳句・和歌の投稿募集。
- ③HPの「会員紹介コーナー」への登録募集。

④東法連では税を考える週間前十一月八日～十七日の間にJR首都圏の各路線(京浜東北線群・山手線群・中央線群)の電車内の窓上に

、全法連作成のポスターを掲示し法人会をPR。

4・公益事業について

- ①チャリティティー寄席(十月二十四日開催)
- 【寄附先】東日本大震災被災地(大田区経由)
- ②租税教室(蒲田税務署と共催事業)
- 【目的】将来の納税者となる子供たちに、「税」に対する理解を深めてもらうため青年部会が実施
- 【対象】蒲田地域の小学校6年生
- 【備考】開催する小学校の紹介をお願いします。
- ③サマー税ミナール(青年部会・女性部会合同、八月二十四日開催)
- 【内容】租税教室
- 講師 青年部会役員
- 講演会 講師 らんま先生
- 「ECOサイエンスショー」
- ④全法連「税に関する絵はがきコンクール」
- ・蒲田税務署管内小学校26校の6年生を対象に募集し、113通の応募。
- ⑤税を考える週間街頭広報
- 【主催】蒲田税務六団体連絡協議会
- 【日時】十一月十日(日)
- 【場所】JR蒲田駅西口、東口(街頭広報)
- ⑥e-Tax利用の推進
- ・電子申告研修会を開催(4回予定)
- ・今年度は仕訳から電子申告までパッケージソフトを使って研修
- ⑦「地球温暖化対策報告書制度」の推進
- ⑧全法連「いちごプロジェクト」の推進

- 5・ブロック税務研修会について
 - 全ブロックで開催（5回）（HPで一般公開中）
 - 【第一講座】「それでも相続はおきる」
納税は誰の身にも起きうる、もはや他人事ではない」
 - 【講師】PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー 島津悟氏
 - 【第二講座】「査察の概要」
【講師】蒲田税務署 副署長 荒井聡氏
 - 【意見交換会】
- 6・支部活動について
- 7・厚生共益事業について
 - ①健康セミナー（一般公開・九月九日開催）
【講師】川崎幸病院薬剤科 薬剤師 勝亦秀樹先生
 - 【演題】「薬と上手につきあうために、薬の正しい飲み方・使い方」
 - ②会員親睦チャリティーゴルフ大会（十月八日開催）
【寄付】東日本大震災被災地（大田区経由）
 - ③第9回親睦ボウリング大会
【日時】平成二十六年三月七日（金）
【会場】品川プリンスホテル・ボウリングセンター
 - ④法人会共済制度推進について
- 8・第36回税務連絡員会同について
【日時】平成二十五年十一月七日（木）
【会場】大田区産業プラザ4F
- 【報告事項】
- 【特別講演 講師】ニューズウィー

矢口支部バス研修会

【日時】8月24日（土）
【行程】矢口→赤レンガ倉庫・海上保安庁資料館→
昼食・中華街→横須賀記念艦「三笠」見学→
矢口
【参加者】24名



東六郷支部報告会・税務研修会

【日時】8月30日（金）
【会場】東六郷2丁目会館
【研修】交際費について
【講師】蒲田税務署 海辺法人課税第1部門上席調査官
【参加者】67名



萩中支部研修会

【日時】9月25日（水）
【会場】大田区産業プラザ6F
【研修】「ガンより怖い脳梗塞」～突然死を防ぐ生活習慣改善～
【講師】健康アドバイザー 宇佐美 宏氏
【参加者】31名



- ク日本版元編集長／フリージャーナリスト 藤田正美氏
【テーマ】「今日を読み、明日に備える企業経営」
- 9・法人会館ビルについて
●法人会事務所・会議室改修工事について
・工事期間七月八日～八月三十一日
・5階事務所の漏水復旧工事に伴い、事務所を6階へ変更
- 10・その他
①新年賀詞交歓会について
【日時】平成二十六年一月三十日（木）
【会場】羽田空港ビックバード6F「ギャラクシーホール」
- ②第3回通常総会について
【日時】平成二十六年六月十日（火）
【会場】ホテルインターコンチネンタル東京ベイ

ブロック税務研修会・意見交換会開催

第1.2ブロック

（中央・蒲田・中央南・東蒲田・南蒲田支部）
【日時】9月27日（金）
【参加者】64名

第3ブロック

（西蒲田・蒲田西口支部）
【日時】10月10日（木）
【参加者】33名

研 修

第1講座



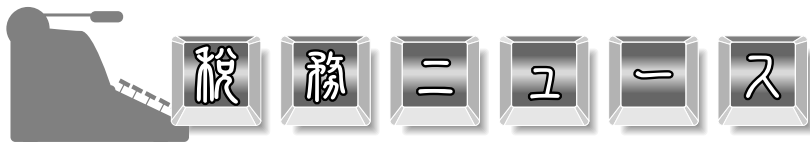
「それでも相続はおきる」
～納税は誰の身にも起きうる、もはや他人事ではない～
PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー
島津 悟氏

【会場】大田区産業プラザ
【来費】蒲田税務署 荒井副署長
小林法人課税第1部門統括官
海辺法人課税第1部門上席調査官

第2講座



「査察の概要」
蒲田税務署 副署長
荒井 聡氏



1 消費税率の引上げについて

消費税率及び地方消費税率について、次のとおり2段階で引き上げることとされました。

適用開始日 区分	現行	平成26年4月1日	平成27年10月1日 (*)
消費税率	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)
合計	5.0%	8.0%	10.0%

(*) 経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

2 「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成26年4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

(注) 「金銭又は有価証券の受取書」とは

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。

- お分かりにならないことや、更に詳しくお知りになりたいことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実関係を確認させていただく必要がある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

11月は個人事業税第2期分の納期です

8月にお送りした納付書により、**12月2日(月)**までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

- ① 金融機関*1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替*2
- ③ コンビニエンスストア*3

〈利用可能なコンビニエンスストア〉


くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキデイリーストアー ローソン MMK設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

- ④ 金融機関*1・郵便局の  (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング*4

*1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

*2 申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)へお問い合わせください。

*3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

*4 ○  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。

○領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。なお、ペイジーで納付した場合に限り、「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所等までご連絡ください。

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】 〈課税について〉 品川都税事務所 個人事業税係 TEL 03-3774-6666
〈納税について〉 大田都税事務所 徴収管理係 TEL 03-3733-2411

中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】	対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者★ ★資本金1億円以下の法人、個人事業者
対象設備	次の要件を満たすもの ①温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ②省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*(指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。) *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具★) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム) ★LED誘導灯器具(例:避難口誘導灯等)は、平成25年7月1日以後取得し、減免申請期限までに指定を受けたものが対象となります。	
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可	
対象期間	(法人)平成27年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)平成26年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用	
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている場合は、その延長された日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。	

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

○品川都税事務所の法人事業税係・個人事業税係 03-3774-6666

○主税局課税部法人課税指導課(法人事業税係) 03-5388-2963

○主税局課税部課税指導課(個人事業税係) 03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」 「導入推奨機器申請窓口」 03-5388-3408

大田の 24年度 工匠100人



大田区モノづくり優秀技能者(大田の工匠100人)表彰

大田のモノづくりは、中小企業に従事する優秀な技能者によって支えられています。本制度は従業員数3人以下の企業で活躍している腕利きの職人の方に焦点をあて、「大田区モノづくり優秀技能者(大田の工匠100人)」として、5年間で100人の方を表彰することにより、その技能の継承及び後継者の育成に資することを目的としています。

【対象者】

区内製造業のうち、従業員数が3人以下の企業に従事する方で、次の各号のいずれにも該当する方

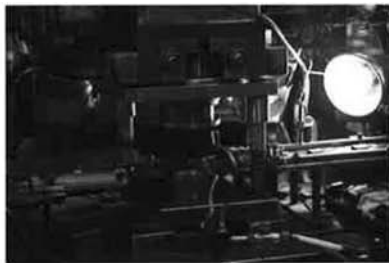
- (1) 現在、区が定める製造業でモノづくりの業務に従事している者
- (2) モノづくりにおいて、特に優れた技能を有し、他の技能者の模範となる者
- (3) 過去にこの表彰を受けていない者
- (4) 表彰予定者数各年度ごとに概ね20人

当会会員2名の方が表彰されましたのでご紹介いたします。

「大田の工匠100人」パンフレットより抜粋

谷内 啓二

有限会社谷啓製作所



食品容器プルトップ製造・金型設計 経験年数67年

汎用旋盤における金型製作に従事すると同時に、独自のアイデアをもとに様々な製品を作り出している。なかでも、指を切らないセーフティ・プルトップ缶の開発が有名。プルトップは世界規模で使用されており、業界における第一人者として活躍している。他では思いつかない発想力と、それを形にする技術力で、ものづくりの世界に多大なる貢献を果たす。

●受賞コメント:このたび大田の工匠の推薦をいただき、誠に光栄の極みです。頭に描いた設計図が、指先で握ったヤスリの妙技で機械に勝る微細な仕上がりを成し得る技術を、ものづくりの基盤として後世に伝えたいと思います。

〒144-0034 大田区西糞谷2-6-7 TEL: 03-3741-9111 FAX: 03-3741-5480

平田 宏

有限会社ヒラタ工具製作所



超硬ドリル・リーマー・カッター製造及び再生加工 経験年数55年

ドリルやリーマー、カッター類などの精密切削工具の製作、再研磨を行う。その技術には定評があり、顧客からの要求があれば±0.001mmの精度でも仕上げることができる。グラインダを巧みに操り、投影機やマイクロメーターも駆使して、依頼通りの製品を一から作り上げることができる技術力を有する。機械に頼りすぎることなく、手仕事での確実な仕上げを行っており、同時に後継者への技術の伝承も欠かさない。

●受賞コメント:工匠100人に推薦していただき、大変光栄に思います。切削工具製造に携わり55年になりました。仕事はまだ未熟ですが、今後工業界に貢献出来れば幸いに思います。

〒144-0046 大田区東六郷2-19-18 TEL: 03-3736-6225 FAX: 03-3736-6520

情報収集のための コミュニケーション・スキル

大企業の業績改善が伝えられる中、中小企業は内閣府の法人企業景気予測調査での景況判断指数はマイナスとなっており、依然、厳しい環境にあり、これを克服し勝ち残っていく上では、いずれの中小企業も営業の強化を掲げています。

しかしながら、市場が成熟化し、モノが溢れ、徹底した優位性のある差別化した製品やサービスの提供が叶わない中では、営業の現場も苦勞が絶えないのも実情です。

営業の活路を開いていく上では、提案型営業が欠かせないので、まだ商品の優位性を訴えては断られることを繰り返す説得型営業で、営業社員も疲弊している感は否めないのです。しかも、現下の原材料高騰を背景にしての価格値上

げが課題となつていながらも関わらず、相手先からの値切り要求も加わり、疲弊は増していると現場の声も耳にします。

取引先や顧客は営業社員が必死で説得する商品自体に関心は薄く、それ以上に、相手は「今抱えている問題をどう解決するか」「達成したい課題にどう取り組んでいくか」で、頭が一杯なのです。

提案型営業は、取引先や顧客の困りごと・解決したいこと・達成したいことを探し出し、それを果たす手伝いを行つていくことにあります。

そのためには、取引先や顧客主体の商談が欠かせないことであり、「お客様に焦点を合せ」、「お客様との合意を得ながら」進めることです。

提案型営業の基礎ともいえる取引先・顧客の情報収集のためのコミュニケーション・スキルが欠かせないものであり、重要な要素となります。商談を通じて、情報収集するための対応事項を整理すると、次のようになります。

【傾聴】 相手先の話積極的に聴くことです。相手の話にながめたり、相づちを打ち、相手の話の腰を折らずに最後まで聞き、メモを取り、相手とともに考え、共感的な姿勢で臨むことが欠かせません。

【観察】 相手が打ち解けた話をしているのか、乗り気なのか、関心を持っているのか、といったことを言動や態度の状況を見極めることが肝心です。

【確認】 こちらから相手の問題や解決したいことを言い換えて確認することで自分と相手の理解を共有することができ、相手の求めの足らざるところを確認できます。念押しにもなります。

【間合い】 話の間を取るこ

とです。間合いを取ることによって、相手は沈黙を避けようとして本音の追加情報も与えてくれることにもなります。

【質問】 こちらからの質問は相互の理解を深めるだけでなく、相手の購入の動機づけにもなります。質問パターンを4つに分けて例示してみます。

① 一般質問：「今、優先することはどんな事でしょうか」といった具合に、「どんなさ」 「どのようにさ」という質問を通じて、相手の問題や課題を聞きだす質問です。

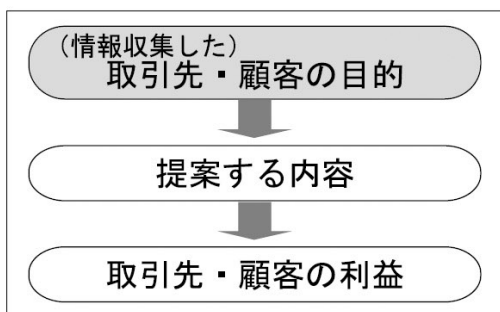
② 関連付け質問：「そうすると、コストを下げることと作業の効率化を一緒に実現したいということですね」といった具合、今話している話題を掘り下げる質問です。

③ 特化質問：「納期とコストのどちらを優先しますか」といった具合に、「誰が」「何を」「いつ」といった言い回しの質問で、相手が望んでいる本当の課題

を聞く質問です。

④ 誘導質問：「そうなる」と、在庫管理も楽になりますね」といった具合に、「はい」「いいですよ」と答えてもらおう質問で、購入の動機づけを深める質問ともなります。

そうして得られた情報を基に、図のようなシートにまとめ、こちらから取引先・顧客に提案することを整理し、さらに相手の利益も整理し、改めて訪問し提案していくことで、商談成立の可能性は一段と高まってきます。ここが、聞き上手は売れる営業社員と言われる所以でもあります。



二宮金次郎に学ぶ『ピープルマネジメント』

二十世紀最高の経営者とも評価されたGEのウェルチは、「経営」でもっとも難しいのは、「ピープルマネジメント」だと言葉を残している。ハーバード・ビジネススクールでは、目標に、人間管理能力の育成を掲げ、経営者の成功のカギは、従業員の感情・欲求・意欲をはっきり把握すること、というのだが、現実にはこれほど難しいことはない。

現に、「MBAが会社を滅ぼす」の著者、ミンツバーグは、MBAを取得した経営者が失敗するのは、「人間管理能力」が欠けているからだ指摘している。

では、ピープルマネジメントに長けているリーダーは、どのような手法をとっているのだから。



経営ジャーナリスト

足田 文明

か。筆者は、モデルとして二宮金次郎を挙げたい。

二宮金次郎は事業再生の達人

江戸末期に生きた二宮翁は、刻苦勉励の人のイメージが強いが、その実は地域再生の達人であった。二宮翁は、六百を超える地域の再生に成功したといわれるが、その仕方は、例外なく、真面目に頑張っている村人を表彰するところからスタートさせている。

そのやり方がいい。表彰者の選定は、村人相互の投票によって行うというのだ。上位の得票者には、鍬、鋤、鎌等々の農機具を与え、ときには無利息のお金を貸したりもしている。

なぜ、行いの悪い村人を論さないで、真面目に頑張っている人を表彰するのかと、弟子に聞かれた金次郎は、次の『論語』の一節を上げて答えている。

「正しいひとたちをひきかたて、邪な人々の上にくらいつけたら、邪な人も正しくさせることができる」

二宮翁は、緻密な再生計画をつくるが、実践するのは、その土地に住む人々だ。いかに計画がすぐれていても、人が動かない

のでは復興はあり得ない。二宮翁が、事業再生の名人たるゆえんは、この人を活かして使うところにあると、筆者は考えている。

縁の下の力持ちを高く評価

金次郎の「ピープルマネジメント」の素晴らしきは、いたるところで見ることが出来る。明治のキリスト教徒内村鑑三は、その著書「代表的日本人」で、二宮尊徳を紹介しているが、その中に次のような記述がある。

「労働者の中に、年老いて一人前の仕事はほとんどできない男がいました。この男は、終始切り株を取りはぶく仕事をしていました。その作業は骨の折れる仕事であるうえ、見栄えもしませんでした。男は自ら選んだ役に甘んじて、他人の休んでいる間も働いていました。たいして注目もひきませんでした。

ところが、わが指導者の目はその男の上にとまっていた。いつもある賃金支払日のこと、いつものように、労働者一人一人、その成績と働き分に応じて報酬が与えられました。そのなかで、もっとも高い荣誉と報酬をえる者として呼び上げられた人こそ、

ほかでもなく、その『根っこ掘り』の男だったのだ。す。一同びつくりしました。なかでもだれよりも驚いたのはその男自身でありました。男は通常の手当に加えて15両(約75ドル)授かることになりました。労働者の稼ぎが、やっと2セントであった時代だから、破格の金銭でした」

根っこ掘りの男は、かたく辞退したが金次郎は、「おまえが切り株を取りはぶいたお蔭で、邪魔ものは片づけられ、我々の仕事はたいへんしやすくなった。お前のような人間に褒賞を与えなかつたら、わが前途にある仕事を、とうてい遂行することはできないだろう」といって、15両を与えたという。

開墾をスムーズに成し遂げようとすれば、何よりも切り株の取りはぶきをスピーディーにやらなければならぬ。しかし、骨の折れる仕事を率先してする人材はそうそういない。しかし、『根っこ掘り』が高く評価されるとなれば、おのずと志願者も増えるというものだ。

「人は評価基準に従って行動する」といわれるが、二宮翁は、まさに評価基準を明確にすることで、人を活かし、仕法を成功に導いていったのである。

私のすすめる店

焼鳥 とり幸

■ 場所：大田区西浦田7-9-8
 ■ 電話：03-3739-4205
 ■ 営業時間：PM7:00頃からAM4:00頃まで（お客さんがいるまで）
 ■ 定休日：日曜祭日

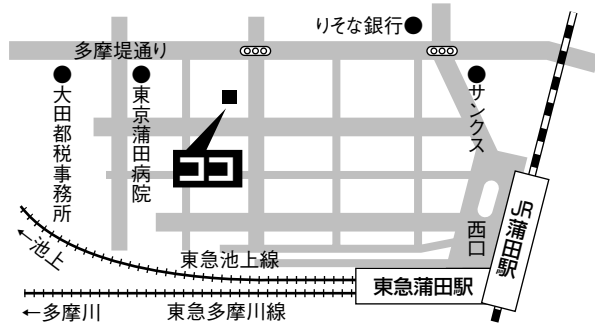
私の紹介するお店は、JR蒲田駅から徒歩五分ほどにある、おばちゃんがとってもチャーミングな（年齢不詳！）とり幸です。蒲田で約半世紀、女手一つで商いを行っています。

屋号は「焼鳥とり幸」となっていますが、焼鳥を注文する人はまずいませぬ。それは、おばちゃんが作る家庭料理がピカ一だからです。食材があれば、お客さんの注文をなんでも聞いてくれます。（おばちゃんの気分にもよりますが？）私のお勧めは玉子焼きです。昔、お母さんが作ってくれた味付けで調理してもらっています。

また、仕事の悩みや、家庭内の話など人生経験が豊富なおばちゃんに、気軽に話せ相談できる、温かい雰囲気のお店です。

おばちゃんも、2020年東京オリンピックが終わるまでは営業をするそうなので、飲んだ帰りにお茶漬けや、おにぎりにみそ汁など味わってみてはいかがですか。

△平塚隆志 記



読者のひろばへ俳句

諸家 競詠

心身のぬくもりきたる根深汁

野口ひろし

沖時雨湖上の小舟隠しけり

松川ともはる

冬浅しまだ老いまじと薪を割る

関 芳之助

天平の仏拝みし小春かな

中山仙命

懐かしや落葉で覆ふ落し穴

笠原正博

落葉道跳んで集めて子が笑ふ

藤田知孝

一の酉手締の音のそこかしこ

馬場久恵

ひとところ湖の明るき初しぐれ

山本信子

剃刀に髭硬かりし秋深む

阪田昭風

Desk Side

デスクサイド

ただ今夢想中

人の大きさや円熟味の表現に「角が取れて丸くなる」と言う言葉が良く使われます。私はこの言い方に少々文句を申し立てたのです。

ご一緒に考えていただきたいのですが、「角」を削いで「丸く」なるということは、全体面積的に考えてみると「角」の部分だけ少なくなってしまう。

つまり「人の大きさ」が小さくなってしまっているのではないのでしょうか？

それはとても残念なことですし誰も望むことはありません。削ぎ落とされた「角」にはその人の個性や特徴など、何か他の人とは異なる「へきらりと光るもの」が詰まっております、それ故、往々にして尖っているのではないのでしょうか？

私はこの「角」はとても大切な部分で魅力あるものだと考えたいのです。

三年、五年、いや変化の激しい今なので十年先になるかもしれないませんが、私自身の人としての大きさがこの「魅力ある角」をすっぽりと全て取り込んだ「大きな丸」でありたいと…。

心の隅で夢想中。

〈M・F〉

11月の予定 ●行事関係 ■会議関係

- 11月1日(金) 13:30~16:00
●簿記講習会⑨ 法人会館4F
- 11月6日(水) 13:30~16:00
●簿記講習会⑩終 法人会館4F
- 11月7日(木) 15:00~15:30
●第36回税務連絡員会同 大田区産業プラザ4F
- 11月7日(木) 15:30~17:00
●税を考える週間特別講演 大田区産業プラザ4F
ニュースウィーク日本版元編集長/フリージャーナリスト 藤田正美氏
- 11月8日(金) 13:30~16:00
●新設法人説明会 法人会館4F
- 11月11日(月) 13:30~16:00
●源泉税研修会 法人会館4F
- 11月12日(火) 18:00~19:30
●青年部会第3回イブニングセミナー 法人会館4F
- 11月15日(金) 13:30~15:00
●税制セミナー 法人会館4F
「法人税調査における是否認の接点」
- 11月22日(金) 14:00~16:00
●法人税講座① 法人会館4F
- 11月27日(水) 14:00~16:00
●法人税講座② 法人会館4F
- 11月28日(木) 14:00~17:00
●パソコン講習会①「ワード中級活用講座」 法人会館4F
- 11月28日(木) 18:15~20:40
●第6・8ブロック合同(東糀谷・糀谷・萩中・本羽田・羽田支部合同) 税務研修会 大田区民プラザ4F

- 11月29日(金) 14:00~17:00
●パソコン講習会②「ワード中級活用講座」 法人会館4F

- 11月12日(火) 16:30~18:00
■青年部会役員会 法人会館4F

- 11月21日(木) 16:00~18:00
■総務組織委員会 法人会館5F

12月の予定 ●行事関係 ■会議関係

- 12月3日(火) 10:30~13:00
●女性部会見学会 東京ガス
- 12月6日(金) 14:00~16:00
●法人税講座③ 法人会館4F
- 12月10日(火) 14:00~15:30
●健康セミナー 大田区産業プラザ4F
- 12月11日(水) 13:30~16:00
●決算法人説明会 大田区消費者生活センター2F
- 12月13日(金) 14:00~16:00
●法人税講座④ 法人会館4F
- 12月16日(月) 13:30~16:00
●会計電子申告研修会 法人会館4F
- 12月19日(木) 18:30~20:30
●経営セミナー 大田区産業プラザ6F
「知らないと損をする! 決算前にやるべき対策のポイント」
- 12月19日(木) 14:00~17:00
●パソコン講習会① 法人会館4F
- 12月20日(金) 14:00~17:00
●パソコン講習会② 法人会館4F
- 12月12日(木) 16:00~
■広報委員会 法人会館6F

法人かまた

No.451

平成25年11月1日発行

発行人/渡邊 正禮

発行/公益社団法人蒲田法人会

〒144-0052 大田区蒲田5丁目40番1号

電話 3734-7300 FAX 3734-7399

稼働法人数

8,720社

加入法人数

3,472社

加入率

39.8%

[平成25年9月末現在]



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
 会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
 これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命

東京支社 品川第一営業所/東京都品川区大崎1-6-1
 (TOC大崎ビル1号棟10F) TEL. 03-3490-3161

AIU
 CHARTIS

AIU保険会社

首都圏第一営業本部/東京都港区新橋5-11-3
 (新橋住友ビル6F) TEL. 03-5473-3601

“北京卵めん”

業務用中華麺・手作り風中華万頭・
 餃子・春捲・シュマイ・ワンタン
 の皮及び春捲 製造販売.卸.

株式会社 **菅野製麺所**
 代表取締役 菅野善男

本 社 東京都大田区西蒲田 6 丁目29-2
 〒144-0051 T E L 03-3735-1561(代)
 F A X 03-3730-0599
 埼玉支社 埼玉県吉川市八子新田972
 瑞穂工場 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-1-34

法人会

消費税期限内納付

推進運動

お 願 い

法人名、代表者・住所・電話番号等の変
 更がございましたら蒲田法人会事務局ま
 でご連絡をお願い致します。

電話 3734-7300

郵便局の簡易保険ご利用の経営者の皆様へ

お手持ちの簡易保険の証券をご確認ください

郵便局の簡易保険を法人会の団体扱いにすれば保険料が割引になります。

保険料のお支払いは口座引き落としのため手間がかかりません。

法人会員ならではの団体割引のメリットをご案内いたします。

ぜひ、皆様のご利用をお待ちしております。

対象となる契約

1. 蒲田法人会会員であること
2. 保険契約者名が代表取締役または取締役であること
 ※監査役は含まれません、履歴事項全部証明書の提出が必要です
3. 保険契約が平成19年9月30日以前になされたもの

ご利用頂ければ
**保険料が4.3~5%
 割引になります。**

よろしくね!



お申込み、お問い合わせは

公益社団法人 蒲田法人会 事務局までご連絡ください。【担当】 久留宮・田久保

TEL. 3734-7300

法人かまた 11・12月号(通巻451号)平成25年11月1日発行(隔月(奇数月)1日発行)平成4年12月11日第三種郵便物認可 発行人 渡邊正禮 公益社団法人 蒲田法人会 定価八〇円(会員の購読料は会費に含まれていません)

公益社団法人 蒲田法人会の葬儀支援サービス

当会は会員とご家族の「ご葬儀支援」に特化した福利厚生を導入しています。
 これは、万一の際の不安を解消してくれるサービスとして当会が検討を重ね、自信をもって導入したものです。
 蒲田法人会会員本人並びにご家族の皆様がご利用いただけます。



大きなあんしん

トピックス

提携葬儀社「くらしの友」では お客様のご要望に合わせて、基本セットが選べるようになりました。

ご利用いただける祭壇の種類が増えて益々便利に!

葬儀支援サービスの基本セットでは、従来からの白木の祭壇に加え、ご要望が高かった、生花を用いた祭壇がご利用できるようになりました。

さらに、料金をプラスアルファいただくことで祭壇のグレードアップができます。



白木祭壇



生花を用いた祭壇



基本セットご利用料金 + 10万円(税抜)



基本セットご利用料金 + 20万円(税抜)

葬儀支援サービス 2つのメリット

メリット 1 葬儀費用の軽減

蒲田法人会会員本人及びご家族の方は、首都圏平均50万円相当の葬儀に必要な基本セットが **無料** ~ 315,000円でご利用になれます。

ご提供される基本セットの内容(例)

- 祭壇
 - お棺
 - 寝台車
 - ご遺影(白黒) / お位牌(白木)
 - 会葬礼状(100枚) / 枕飾り
 - ご遺体保存用品(ドライアイス1回分) など
- ※火葬料や会葬者への接待費用、寺院関係の費用など、基本セットに含まれない費用は別途ご負担いただけます。

対象者と基本セットご利用料金

適用種別	対象者(ご葬儀の対象となる故人さま)	ご利用料金
第1種適用者	● 会員企業の75歳未満の全取締役および 監査役本人	無料
第2種適用者	● 会員企業の75歳以上の全取締役および 監査役本人 ● 本人の配偶者 および 子女 ● 本人 および 配偶者の両親 ● 本人 および 配偶者の祖父母	252,000円 (消費税込)
特別適用者	● 本人 および 配偶者の兄弟姉妹・おじ・おば・孫	315,000円 (消費税込)

※第1種・第2種適用者は、くらしの友互助会会員併用利用特典として葬儀費用総額から5万円を差し引きます。
 くらしの友互助会加入者の施行については基本セット利用無料など、儀式サービス特典が優位となる場合を除き、基本的には互助会利用を優先するものとします。

メリット 2 葬儀支援サービス独自の「あんしん」葬儀依頼

ご依頼いただくご葬儀は、制度加盟150団体を代表したご葬儀として、1件1件丁寧な対応を実施いたしております。

国内最大の葬儀社ネットワーク

全国504葬儀社 2,400を超える斎場施設

● 離れて暮らす家族の葬儀依頼も依頼可能

式場ほか、ご自宅や寺院、集会所などのご葬儀も承ります。詳しくは担当の葬儀社とお打ち合わせください。

※加盟していない葬儀社や直営斎場では、当制度はご利用になれません。

全国儀式サービスのホームページで全国の葬儀社・斎場が検索できます。

全国儀式サービス <http://www.gishiki.co.jp>
 【ユーザー名】 gishiki 【パスワード】 kamata_hou

家族葬、一般葬、社葬や
 宗教・宗派問わず、各地域のしきたりに
 合わせたご葬儀のご相談承ります。

● 葬儀のご手配、事前のご相談・お見積りはフリーダイヤルへ

【全国儀式サービス フリーダイヤルセンター】

24時間
 365日対応



0120-421-493
 通話料無料

ご利用になる場合は
 「蒲田法人会」とお伝えください。

このサービスは、万一の際、ご葬儀の詳細が決定する前にフリーダイヤルをしていただかないとご利用になれません。

儀式サービスについてのお問合せは ▶ 公益社団法人 蒲田法人会 TEL 03-3734-7300

株式会社 全国儀式サービス TEL 03-3739-0755